

令和7年分丸亀市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、以下のとおりとなっております。

なお、この水準はあくまでも情報提供ですので、状況に応じて貸し手と借り手、双方の協議のうえで決定してください。

令和8年2月20日

丸亀市農業委員会

■田の部

締結(公告)された地域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 数(筆)
旧丸亀市	6,300	10,000	3,000	25
旧綾歌町	5,900	21,500	3,000	172
岡田上	4,300	5,000	3,000	7
岡田下	—	—	—	—
岡田東	5,100	10,000	3,000	33
岡田西	4,200	8,000	3,000	34
栗熊東	3,200	5,000	3,000	17
栗熊西	8,000	8,000	8,000	1
富熊	7,900	21,500	3,000	80
旧飯山町	7,900	17,000	3,000	67
上法軍寺	9,300	10,000	3,000	20
下法軍寺	7,500	10,000	3,000	4
東小川	7,200	17,000	3,000	39
西坂元	—	—	—	—
真時	3,000	3,000	3,000	1
川原	—	—	—	—
東坂元	10,000	10,000	10,000	3

■畑の部

	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 数(筆)
丸亀市 (全体)	—	—	—	—

■件数

全 体	賃借権 (有料)	使用賃借権 (無料)
1,978 筆	296 筆	1,682 筆

* 締結された地域の内訳は、特殊な作物を前提としたものや、特別な取引に係るデータを取り除いた後のデータから賃借料水準（平均額、最高額、最低額）を計算しています。

* 賃借料が物納支給の場合は、米 60kg 当たり 31,000 円に換算しています。

* 金額は算出結果を四捨五入し、100 円単位としています。

* 令和7年中に賃借が締結（公告）された農地のうち使用賃借（無料）が約 85%を占めております。